

第41期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月29日（月曜日）午後2時

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く）6名選任の件

＜インターネットまたは書面による議決権行使＞

期限:2026年6月26日(金曜日) 午後6時まで(営業時間終了時)

※当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面により
議決権を行使いただけます

■インターネットによる議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードからアクセス
(ログインID・仮パスワードの入力不要)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

② 議決権行使ウェブサイトからアクセス
(ログインID・仮パスワードの入力必要)



※詳細は4ページ「インターネットによる議決権行使について」を参照

議決権行使ウェブサイト

開催場所

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階 会議室1 a
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

目 次

第41期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告	46

株 主 各 位

証券コード 2162
2026年6月12日
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
nms ホールディングス株式会社
代表取締役社長CEO 樋 口 晋 平

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.n-ms.co.jp/ir/shareholders.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「nms ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2162」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

（インターネットまたは書面（郵送）による議決権行使方法は、後述の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください）

敬 具

記

1 日 時	2026年6月29日（月曜日）午後2時
2 場 所	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 7階 会議室1a (末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3 目的事項	報告事項 1. 第41期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第41期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
4 議決権行使に あたってのご案内	3ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。ただし、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しています。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 株主総会の運営について重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてその旨及びその修正内容をお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月29日（月曜日）午後2時

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使は次ページをご参照ください。

行使期限

2026年6月26日（金曜日）午後6時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月26日（金曜日）午後6時到着分まで

※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

※インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

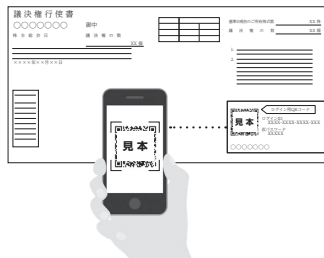
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

①議決権行使書用紙に記載のQRコードからアクセス

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②議決権行使ウェブサイトからアクセス

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識しております。一方で、持続的な企業成長の実現及び財務基盤の強化に向けた施策を着実に進めていくことも重要であると考えております。

このような考えのもと、当社は、成長投資及び有利子負債の返済とのバランスに留意しつつ、年1回の期末配当を通じて、継続的な株主還元の実施に努めることを配当政策の基本方針としております。

上記基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1株につき金 3円00銭 配当総額 金 57,602,223円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月30日（火曜日）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名諮問委員会で審議した上で取締役会において決定したものです。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

【参考】候補者一覧

候補者 番号	氏	名	生 年 月 日	当社における地位	取締役会出席状況 (出席率)
1	再任	樋 口 晋 平	1978年7月23日生	代表取締役社長CEO 指名諮問委員 報酬諮問委員	8回／8回 (100%)
2	再任	松 本 正 登	1969年12月15日生	取締役COO	17回／17回 (100%)
3	再任	渡 辺 一 博	1962年6月18日生	取締役CHRO	25回／25回 (100%)
4	再任	太 田 聡	1960年4月15日生	取締役	24回／25回 (96.0%)
5	再任 社外 独立	大 野 一 郎	1956年11月27日生	取締役 指名諮問委員 報酬諮問委員	16回／17回 (94.1%)
6	再任 社外 独立	上 條 勉	1961年11月20日生	取締役 指名諮問委員 報酬諮問委員	7回／8回 (87.5%)
再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	樋口 晋平 (1978年7月23日生)	所有する当社の株式数…	0株
1		取締役会出席状況………	8/8回

再任		[略歴、当社における地位及び担当]	
2001年 4月	株式会社リクルートコスモス (現 株式会社コスモスイニシア) 入社	2022年11月	かんぽNEXTパートナーズ株式会社 代表取締役社長CEO
2009年11月	株式会社野村総合研究所 入社	2025年10月	当社 入社
2012年 4月	Nomura Research Institute Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)		執行役員 兼 コーポレート本部長 兼 企画部長
2017年 4月	株式会社野村総合研究所 経理財務部 財務課長 兼 IFRS推進室長	2025年10月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役
2018年 4月	日本郵政キャピタル株式会社 入社 投資部門 マネージング・ディレクター	2025年10月	株式会社TKR 取締役
2020年11月	株式会社かんぽ生命保険 入社 経営企画部 企画役	2025年11月	当社 代表取締役社長
2022年 4月	同社 経営企画部みらいデザイン室長	2025年11月	当社 指名諮問委員 (現任) / 報酬諮問委員 (現任)
		2026年 4月	当社 代表取締役社長CEO (現任)

[重要な兼職の状況]

なし

取締役候補者とした理由

樋口晋平氏は、2025年10月より当社において全社戦略を含む管理部門全般に係る業務に従事し、同年11月に代表取締役社長に就任して以降、経営全般を統括しております。国内外における投資・戦略案件における高い実績に裏打ちされたグローバルな経営管理力、投資戦略の専門性及び企業価値向上に資する知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上に大きく寄与すると判断したことから、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号
2

まつもと まさと
松本 正登 (1969年12月15日生)

所有する当社の株式数… 70,000株
取締役会出席状況……… 17/17回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2004年 2月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 (現 n m s ホールディングス株式会社) 入社	2021年 6月	nmsエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
2015年 1月	nms (Thailand) Co.,Ltd. Managing Director	2022年 1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役社長
2017年 4月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 入社 (会社分割に伴う転籍)	2022年 6月	当社 取締役
2019年 1月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 グローバルビジネス事業本部長	2025年 6月	当社 代表取締役社長
2019年 4月	北京日華材創国際技術服務有限公司 董事	2025年 7月	当社 指名諮問委員／報酬諮問委員
2019年12月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役	2025年10月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役
		2025年11月	当社 取締役
		2025年12月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役会長 (現任)
		2026年 2月	株式会社 T K R 取締役 (現任) パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役 (現任)
		2026年 4月	当社 取締役 COO (現任)

[重要な兼職の状況]

日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役会長 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役
株式会社 T K R 取締役

取締役候補者とした理由

松本正登氏は、長年にわたり当社グループにおける中核事業の一つである H S 事業に係る業務に従事し、海外を含む豊富な業務経験と人材派遣業及び会社経営に関する知見を有しております。また、同氏は、当社グループにおける H S 事業の主体である日本マニファクチャリングサービス株式会社の代表取締役を兼任しており、同氏の選任によってグループ経営体制の強化及び機動的な事業運営に資するものと判断いたしました。さらに、当社の COO として当社グループの事業を統括し、中期経営計画の実現に向けて強いリーダーシップを発揮することを期待し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

3

わた なべ かず ひろ
渡 辺 一 博

(1962年6月18日生)

所有する当社の株式数…

25,000株

取締役会出席状況………

25/25回

再 任

[略歴、当社における地位及び担当]

1985年 4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社	2019年 3月	株式会社テーケイアール（現 株式会社TKR）取締役
2016年 4月	パナソニック株式会社 AISカンパニーカンパニー戦略室人事戦略部人事総括兼 インダストリアル事業人事総括 兼 メカトロニクス事業部人事総務センター所長	2019年 3月	パワーサプライテクノロジー株式会社代表取締役副社長
2017年 4月	同社 AISカンパニー メカトロニクス事業部経営戦略総括 兼 融合プロジェクト推進室室長 兼 インダストリアル事業人事総括	2019年 6月	株式会社志摩電子工業 取締役
2018年 5月	パワーサプライテクノロジー株式会社入社 理事 事業企画担当 兼 人事総務部長	2020年 3月	パワーサプライテクノロジー株式会社代表取締役会長（現任）
		2020年 6月	当社 取締役
		2024年 3月	株式会社志摩電子工業代表取締役会長（現任）
		2024年12月	日本マニファクチャリングサービス株式会社取締役
		2026年 4月	当社 取締役CHRO（現任）

[重要な兼職の状況]

パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役会長

株式会社志摩電子工業 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

渡辺一博氏は、当社グループにおける中核事業の一つであるP S 事業に係る業務に従事し、豊富な業務経験と製造業及び会社経営に関する知見を有しております。また、同氏は、当社グループにおけるP S 事業の主体であるパワーサプライテクノロジー株式会社の代表取締役を兼任しており、同氏の選任によってグループ経営体制の強化及び機動的な事業運営に資するものと判断いたしました。さらに、当社のCHROとしてその豊富な人事領域の知見を当社グループの人材戦略に反映することで、中期経営計画の実現に向けた事業戦略との両輪を担うことを期待し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号
4

お お た さとし
太 田 聡

(1960年 4 月15日生)

所有する当社の株式数… 35,000株
取締役会出席状況………… 24/25回

再 任

[略歴、当社における地位及び担当]

1983年 4月	ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社	2015年 9月	株式会社 T K R 取締役
1996年 6月	Sony Electronics Inc. ゼネラルマネージャー	2017年 4月	同社 代表取締役社長 (現任)
2005年 9月	ソニーイーエムシーエス株式会社 ストレージソリューション部長	2018年12月	TKR USA, Inc. President & CEO (現任)
2013年 4月	株式会社テーケィアール (現 株式会社 T K R) 入社	2019年 4月	TKR de México S.A. de C.V. President (現任)
2014年 1月	TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn.Bhd. Managing Director	2020年 3月	パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役
2014年 1月	TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. Managing Director	2020年 6月	当社 取締役 (現任)
		2024年12月	日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役

[重要な兼職の状況]

株式会社 T K R 代表取締役社長	TKR de México S.A. de C.V. President
TKR USA, Inc. President & CEO	

取締役候補者とした理由

太田聡氏は、当社グループにおける中核事業の一つであるEMS事業に係る業務に従事し、海外を含む豊富な業務経験と製造業及び会社経営に関する知見を有しております。また、同氏は、当社グループにおけるEMS事業の主体である株式会社TKRの代表取締役を兼任しており、同氏の選任によって、グループ経営体制の強化及び国内外における機動的な事業運営に資するものと判断したことから、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号
5

おおの いちろう
大野 一郎 (1956年11月27日生)

所有する当社の株式数… 0株
取締役会出席状況……… 16/17回

再任		[略歴、当社における地位及び担当]			
社外		1980年 4月	カシオ計算機株式会社入社	2010年 4月	株式会社オルタステクノロジー 代表取締役
独立		2000年 4月	同社 デバイス事業部TFT部長	2013年 4月	同社 専務取締役
		2002年10月	高知カシオ株式会社 代表取締役 兼 カシオ計算機株式会社 デバイス事業部 副事業部長	2016年 4月	同社 顧問
		2003年 7月	カシオ計算機株式会社 執行役員 デバイス事業部 副事業部長	2023年 3月	株式会社ワールドホールディングス 社外取締役
			兼 高知カシオ株式会社 代表取締役	2025年 6月	当社 社外取締役（現任）
		2007年 1月	カシオ計算機株式会社 執行役員	2025年 7月	当社 指名諮問委員（現任）
			デバイス事業部長 兼 八王子技術センター長	2025年 9月	当社 報酬諮問委員（現任）

[重要な兼職の状況]
なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大野一郎氏は、長年にわたり大手企業でデバイス事業に携わるとともに、研究開発やモノづくり、工場運営等、幅広い分野における実績を有しています。経営者としての経験も有しており、その豊富な実績と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

6

か み じ ょ う つ と む
上 條 勉

(1961年11月20日生)

所有する当社の株式数…

0株

取締役会出席状況………

7/8回

再 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月	株式会社東芝 入社	2017年 6月	同社 インフラシステムソリューション社
2003年 4月	同社 府中電力・社会システム工場 企画・管理部グループ (生産企画・管理担当) グループ長	2017年 7月	東芝インフラシステム株式会社 生産統括責任者
2004年 4月	同社 電力・社会システム社企画・業務グループ (生産企画担当) グループ長	2019年 4月	株式会社東芝 執行役常務
2008年 4月	同社 浜川崎工場生産技術部長	2019年10月	同社 執行役常務
2012年 1月	同社 浜川崎工場長	2021年 4月	同社 執行役上席常務
2014年 4月	同社 府中社会インフラシステム工場長 兼 府中事業所長	2023年12月	同社 上席常務執行役員
		2024年 7月	同社 執行役 (特別囑託)
		2025年11月	当社 社外取締役 (現任)
		2025年11月	当社 指名諮問委員 (現任) ／報酬諮問委員 (現任)

【重要な兼職の状況】

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

上條勉氏は、長年にわたり大手企業で生産推進や調達、工場運営、コンプライアンス推進等、幅広い分野における実績を有しており、また、事業運営及び組織マネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な実績と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7ヶ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 樋口晋平氏、松本正登氏、渡辺一博氏、太田聡氏は、現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「4 会社役員の状況」に記載のとおりです。
3. 大野一郎氏及び上條勉氏は社外取締役候補者です。
4. 当社は、大野一郎氏及び上條勉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しています。各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、大野一郎氏及び上條勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。各氏の再任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役任に再任された場合には、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は、事業報告の「4 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
7. 大野一郎氏は、当社が株式会社ワールドホールディングスとの間で締結した2025年3月10日付資本業務提携契約に基づき、同社との業務提携を円滑、かつ実効的に進めるため同社が指定する取締役候補者となります。
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末 (2026年3月31日) 現在の株式数を記載しています。

ご参考 取締役（監査等委員を含む）候補者の専門性と経験（スキルマトリクス）

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役（監査等委員を含む）のスキルマトリクスは次のとおりとなります。

氏名	樋口晋平	松本正登	渡辺一博	太田聡	大野一郎	上條勉	横山友之	渡邊雅之	森井じゅん
役 職	代表取締役 社長CEO	取締役 COO	取締役 CHRO	取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)
管 掌	グループ業 務執行統括 コーポレー ト本部担当	グループ事 業統括 事業統括本 部・H S 事 業担当	グループ人 事戦略 P S 事業担 当	EMS 事業 担当	—	—	—	—	—
統率 リーダーシップ	●	●	●	●	●				
企業経営の 経験・知見	●	●	●	●	●	●		●	
海外事業運営 海外知見	●	●		●					
マーケティング		●		●					
人事・ 人材育成		●	●		●				
会計・税務	●						●		●
コンプライアンス リスク管理	●					●	●	●	●
経営管理・企画	●	●	●		●	●		●	
IR・投資家対応	●								

<取締役のスキル項目の選定理由>

統率力 リーダーシップ発揮	当社グループは、2026年度から2028年度までを再建フェーズと位置付け、ガバナンス、事業基盤及び財務基盤の強化を通じて経営基盤の再構築を進めている。この期間においては、経営環境の変化や事業上の課題を的確に捉えたうえで、明確な方針を示し、組織を一体として牽引し、変革を実行に移す統率力、リーダーシップ及び判断力が不可欠であるため。
企業経営の 経験・知見	当社グループは、事業ポートフォリオの見直し、収益性重視の経営への転換、成長領域への経営資源の再配分等を進めている。これらを着実に遂行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、事業環境やリスクを見極めながら、適時適切に経営判断を行うことができる企業経営の経験及び知見が必要であるため。
海外事業運営 海外知見	当社グループは、海外に複数の製造・事業拠点を有し、各事業において海外市場及び海外拠点の重要性が高い。地政学リスク、関税動向、為替変動等の外部環境変化を踏まえつつ、海外事業の収益力強化及び拠点戦略の最適化を進めるためには、海外における事業運営、拠点管理及び市場環境に関する知識と経験が必要であるため。
マーケティング	当社グループは、規模の拡大を優先する経営から、利益率の改善を重視する経営への転換を進めており、事業ポートフォリオの見直しや成長領域への展開を重要課題としている。このため、市場構造や顧客ニーズの変化を捉え、顧客基盤の拡大、付加価値の向上及び事業機会の創出につなげるマーケティングに関する知識と経験が必要であるため。
人事・人材育成	当社グループにおいては、人材が事業基盤を支える最も重要な経営資源であり、持続的な成長のためには、採用、人材管理、教育、評価及び処遇の各側面から人事戦略を推進する必要がある。また、従業員エンゲージメントの向上、次世代経営人材の育成及びグループ横断での人材活用を進めるためには、人事及び人材育成に関する知識と経験が必要であるため。
会計・税務	当社グループは、財務基盤の強化を重点課題の一つとして位置付け、固定費構造の見直し、資本効率を意識した投資判断、D/Eレシオ及び自己資本比率を踏まえた財務管理を進めている。これらを適切に遂行し、財務健全性を確保しながら企業価値向上を図るためには、会計、税務及び財務に関する専門的知識と経験が必要であるため。
コンプライアンス リスク管理	当社グループは、経営体制の刷新及びガバナンスの強化を進める中で、内部統制の実効性向上と再発防止策の着実な実行を重要課題としている。取締役会の監督機能の強化、重要情報の適切な共有、投資判断の規律確保及びグループ全体のコンプライアンス意識の浸透を図るためには、コンプライアンス及びリスク管理に関する知識と経験が必要であるため。
経営管理・企画	当社グループは持株会社として、各事業及び子会社の状況を踏まえながら、グループ全体の戦略立案、資源配分及び進捗管理を行う必要がある。中期経営計画の推進、CxO体制の運用、主要子会社を含めた管理体制の強化及び経営情報基盤の高度化を進めるためには、経営管理及び企画に関する知識と経験が必要であるため。
IR・投資家対応	当社グループは、再建フェーズにおける経営方針、収益改善施策及び財務基盤強化の進捗について、株主・投資家その他のステークホルダーに対し、適時適切かつ分かりやすく説明していくことが重要である。経営戦略及び経営計画への理解を促進し、資本市場との建設的な対話を通じて企業価値向上につなげるためには、IR及び投資家対応に関する知識と経験が必要であるため。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国における金融引き締めの長期化観測や通商政策の不確実性の継続に加え、中国経済の回復の遅れや地政学的リスクの高まり等を背景に、先行き不透明な状況が続きました。また、製造業分野においては在庫調整や需要の地域差が継続する等、当社グループを取り巻く事業環境も依然として不安定な状況にありました。

このような経営環境のもと、当社グループは、各事業において新市場への参入や新規事業の開拓等、次の成長への種まきを進めるとともに、事業基盤の強化を図るべく、グループ全体で合理化・効率化を徹底的に進め、事業効率の高い体制への転換及び抜本的コスト構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、H S 事業における多様な人材の活躍推進、E M S 事業における戦略投資拠点の収益改善、P S 事業における産業機器分野への展開等に取り組み、各事業において売上成長と収益性改善に向けた施策を進めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は75,660百万円（前期比0.1%減）、営業利益はE M S 事業における減益の影響等により1,695百万円（前期比4.3%減）となりました。

また、営業外収支において為替変動の影響を受けたこと等により、経常利益は1,230百万円（前期比30.6%減）となりました。

さらに、特別調査委員会による調査及び追加の監査手続き等に伴う費用について、特別調査等関連損失及び特別調査等関連損失引当金繰入額を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は308百万円（前期比60.4%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、以下のとおりです。

1) H S 事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

国内事業については、製造向け派遣事業における在籍人数の拡大や、採算性の高いエンジニア人材・施工管理人材の派遣拡大等により売上が増加しました。海外事業においても、タイや中国、ベトナムにおける新規及び既存顧客との取引拡大等により売上が増加しました。利益面では、売上増加に伴う固定費吸収や高付加価値人材の拡大等により収益性が改善しました。

この結果、当セグメントの売上高は25,285百万円（前期比9.1%増）、セグメント利益は960百万円（前期比30.8%増）となりました。

2) EMS事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

国内外における主要顧客の販売不振、在庫調整及び生産計画の後ろ倒しの影響等により、売上が減少しました。特に海外においては、中国での脱チャイナ影響や製品EOLの影響がありました。利益面では、国内において新規案件の受注や費用抑制による改善要素があった一方、海外においては、メキシコにおける主要顧客の計画後ろ倒しや為替影響、中国における売上減少の影響等により、セグメント全体として減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は33,158百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益は389百万円（前期比47.2%減）となりました。

3) P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）

ドキュメント関連分野における市場縮小や米国関税影響等による市況低迷の影響を受け、売上は減少しました。一方で、産業関連分野やアミューズメント分野においては、新規引合の獲得や採用機種が生産増加等により、一定の伸びがみられました。利益面では、海外における生産拠点再編や委託先立ち上げ等の拠点戦略の推進、ならびに原価低減活動の強化等により収益性の改善が進み、増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は17,216百万円（前期比5.7%減）、セグメント利益は1,188百万円（前期比0.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,629百万円で、その主なものはTKR DE MEXICO S.A. de C.V.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、中宝華南電子（佛山）有限公司で実施した設備投資（機械装置等）です。

③ 資金調達の状況

運転資金等の短期資金需要について、主に短期借入金による調達を実施しました。

当連結会計年度末現在の短期借入金残高は18,489百万円（前連結会計年度末比1,521百万円増）、長期借入金残高は945百万円（同616百万円減）となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第38期 (2023年3月期)	第39期 (2024年3月期)	第40期 (2025年3月期)	第41期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	79,033,542	72,874,100	75,707,594	75,660,628
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	505,435	△130,557	779,350	308,462
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	(円・銭)	32.52	△8.40	49.17	16.07
総資産	(千円)	38,932,120	35,824,871	36,228,275	38,373,401
純資産	(千円)	2,514,880	2,477,296	4,565,061	5,112,702
1株当たり純資産額	(円・銭)	161.19	158.72	236.98	262.50

(注) 第39期から第40期の数値については2026年4月28日付で有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第38期 (2023年3月期)	第39期 (2024年3月期)	第40期 (2025年3月期)	第41期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	645,300	645,300	1,217,400	627,403
当期純利益または当期純損失 (△)	(千円)	156,623	116,794	△641,464	△362,285
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	(円・銭)	10.08	7.51	△40.47	△18.87
総資産	(千円)	20,538,722	19,455,897	19,033,890	19,367,632
純資産	(千円)	1,061,361	1,084,897	1,718,360	1,087,264
1株当たり純資産額	(円・銭)	68.29	69.80	89.49	56.63

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサービス株式会社	100,000 千円	100.00%	製造派遣／製造請負、修理 カスタマーサービス及び エンジニア派遣
(連結子会社) 中基縦合(上海)人力資源服務 有限公司	10,000 千人民元	100.00%	製造派遣及び技術者派遣
(連結子会社) 北京日華材創国際技術服務有限公司	34,739 千人民元	100.00%	製造派遣及び技術者派遣
(連結子会社) nms Vietnam Co., Ltd.	419 億ベトナムドン	100.00%	製造受託事業
(連結子会社) nmsエンジニアリング株式会社	50,000 千円	100.00%	技術者派遣
(連結子会社) PT.NMS CONSULTING INDONESIA	12,081,000 千ルピア	100.00%	人材ソリューションにお けるコンサルティング・ 教育支援
(連結子会社) 株式会社志摩電子工業	60,000 千円	100.00%	電子機器製造受託サービス 事業
(連結子会社) SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	5,500 千リングット	100.00%	電子機器製造受託サービス 事業等
(連結子会社) 株式会社 T K R	100,000 千円	100.00%	電子機器製造受託サービス 事業、車載関連部品の 設計・製造・販売
(連結子会社) TKR Hong Kong Limited	25,000 千香港ドル	100.00%	電子機器各種部品販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
(連結子会社) 中宝華南電子 (東莞) 有限公司	27,985 千人民元	100.00%	電子機器製造受託サービス 及び各種部品の設計・製造
(連結子会社) TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	10,000 千リンギット	99.60%	電子機器製造受託サービス 及び各種部品の製造
(連結子会社) TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.	4,800 千リンギット	100.00%	板金プレス加工及び金型 修理・メンテナンス、工具 等の制作
(連結子会社) TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	799 億ベトナムドン	100.00%	電子部品・自動車部品・ その他部品の製造・販売
(連結子会社) TKR USA, Inc.	3,000 千米ドル	100.00%	メキシコ拠点における電子 機器等の保管及び出荷管理
(連結子会社) TKR de México S.A. de C.V.	23,252 千メキシコペソ	99.87%	車載関連部品の設計・ 開発・製造、電子機器製造 受託及び修理サービス
(連結子会社) パワーサプライテクノロジー株式会社	325,000 千円	100.00%	電源及び電池マネジメント システム関連製品の開発・ 設計・製造・販売
(連結子会社) 中宝華南電子 (佛山) 有限公司	28,209 千人民元	100.00%	カスタム電源及びマグネット ロールの開発・設計・製造・ 販売
(連結子会社) Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limited	100 千香港ドル	100.00%	カスタム電源及びマグネット ロールの開発・設計・製造・ 販売
(連結子会社) Power Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.	2,000 千タイバーツ	97.00%	マグネットロールの開発・設 計・製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社20社を含む25社であります。
2. PT.NMS CONSULTING INDONESIAは、当社の連結子会社である日本マニユファクチャリングサービス株式会社からの借入金について2025年12月に債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を実施した結果、資本金2,500,000千ルピアから12,081,000千ルピアに増資しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度の一部役員による不適切な経費使用等及び不適切な会計処理に関する問題の発生を厳粛に受け止め、経営体制及びガバナンスの見直しを進めております。また、これまで当社グループが抱えてきたガバナンス上の課題、事業成長力の低下及び財務体質の悪化といった構造的な課題に対応するため、2026年3月19日付で中期経営計画（2026-2028）（以下「本中期経営計画」といいます）を策定いたしました。本中期経営計画においては、2026年度からの3年間で再建フェーズと位置づけ、経営基盤の強化に重点を置き、ガバナンス、事業基盤及び財務基盤の強化を重点課題として取り組んでまいります。

① ガバナンスの強化

当社グループは、再建フェーズにおける最重要課題の一つとして、ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、監督と執行の役割分担を明確化し、取締役会の監督機能を強化する観点から、社外取締役の拡充、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の運営を通じて、経営の透明性及び客観性の向上を図ってまいります。また、事業・戦略・財務・人材の各領域における執行責任を明確化するため、CxO体制及び専門組織の整備を進めるとともに、主要子会社を含めた役員体制の見直しにより、グループ全体の管理体制の強化を図ってまいります。加えて、投資委員会の運営を通じて投資・撤退判断の規律を高めるほか、経理財務機能の強化により、経営判断の適切性及び情報伝達の実効性を高めてまいります。

なお、過年度の不適切な会計処理に関する問題を踏まえて公表した再発防止策についても、上記の方針のもとで着実に実行し、その進捗状況を継続的に確認することにより、実効性のある内部統制及びガバナンス体制の確立を推進してまいります。

再発防止策（2026年3月19日公表）の推進状況

会計処理に関する権限集中・恣意的対応の防止	
会計処理を含む重要な経営判断事項を経営会議で協議	2025年12月より経営会議を再開
グループ役職員に対するコンプライアンス研修の実施	2025年度より定期的にコンプライアンス研修を実施
経理財務部門における情報収集体制及び会計処理機能の強化	
重要子会社の経営会議等の内容を経理財務部門が定期的に確認	2026年度より実施
経理財務部門担当者と重要子会社の経理担当者による定期連絡会を開催	2026年度より実施
重要な会計判断を協議・検討する会計論点検討会（仮称）を開催	2026年度より実施
経理財務部門のリソース強化	継続的な採用活動の実施及びアウトソーシングサービスの利用拡大
グループ横断の内部通報窓口及び外部通報窓口の活用	2025年4月18日に設置完了し、継続活用中
取締役会に対する情報伝達の適正化	
子会社における取締役会付議・報告基準の見直し	2026年度より実施
子会社から当社取締役会への報告のあり方の見直し	2026年度より実施
複数の当社主要役職員が重要子会社の役員を兼務	2026年2月に実施済み
監査法人への適時適切な情報提供	
グループ役職員に対するコンプライアンス研修の実施	2025年度より定期的にコンプライアンス研修を実施

② 事業基盤の強化

当社グループの各事業においては、外部環境の変化や事業特性を踏まえ、規模の拡大を優先する経営から、利益率の改善を重視する経営への転換を進めております。また、グループ内の顧客基盤、技術、機能及びノウハウの連携を強化するとともに、採算性及び将来成長性の観点から事業ポートフォリオの見直し及びグループ内連携の強化を重要な課題と認識しております。

1) H S 事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

H S 事業においては、国内における人材確保の難化や採用コストの上昇、製造・技術者分野における人手不足の深刻化に加え、海外人材の受入れ制度の見直し等を背景として、事業環境が大きく変化しております。このような環境のもと、当社グループは、製造派遣・請負を中核とする既存事業の基盤を維持・強化しつつ、より収益性の高いエンジニア領域へのシフトを進めてまいります。具体的には、ワールドホールディングスとの連携強化を含む採用力及び人材育成の高度化、エンジニア領域の拡大、一括請負型サービスの提供拡大、国内外の採用チャネルの多様化等を進めることにより、高付加価値サービスの比率を高めてまいります。また、海外事業については、現地法人網や海外人材活用の強みを生かしながら収益性の改善を図るとともに、規模拡大よりも利益率を重視し、投資回収の観点から低収益拠点・事業の見直しを進め、選択と集中を通じた構造改革に取り組んでまいります。

2) E M S 事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

E M S 事業においては、地政学リスクや関税動向、顧客の販売戦略変更等により需要変動が拡大する中、サプライチェーンの変化に柔軟に対応できる事業体制の構築が重要な課題であると認識しております。このため、ベトナム及びメキシコを中心とする戦略拠点の強化を進める一方、中国・マレーシアを含む既存拠点については、顧客ポートフォリオの見直し、自動化・生産性向上施策の推進、固定費及び在庫の適正化等により、収益体質の改善を図ってまいります。また、顧客の生産移管ニーズや新規案件の獲得に対応しつつ、各拠点の役割分担を最適化することで、グループ全体として競争力のある供給体制を構築してまいります。加えて、運転資本の圧縮、資本効率を意識した規律ある投資及び借入金の返済推進を通じて、財務基盤の強化にも取り組んでまいります。

3) P S 事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）

P S 事業においては、主力市場である複合機・複写機市場の縮小が進む一方で、産業・サステナブル分野には中長期的な成長機会があると認識しております。このため、既存のドキュメント市場においては、マグネットロールや高圧電源等の付加価値の高い製品の販売比率向上により収益力の維持・確保を図るとともに、産業・サステナブル分野への展開を加速し、事業ポートフォリオの転換を進めてまいります。また、パワーサプライテクノロジー株式会社と株式会社志摩電子工業との連携強化により、開発から量産まで一貫したサービス提供体制を構築し、技術提案力、調達力及び生産対応力を高めることで、新たな案件の獲得と事業拡大を図ってまいります。さらに、部材・エネルギーコスト上昇や為替変動等のリスクに対しては、売価適正化、原価低減及び拠点戦略の見直しを進めるとともに、成長の加速と新たな事業の柱の構築に向けて、M&Aの検討も進めてまいります。

また、これらの事業基盤の強化を支える横断施策として、人材戦略及びデジタル戦略の推進にも取り組んでおります。グループ各社における人材管理、教育、評価及び処遇の見直しを進めるとともに、従業員エンゲージメントの向上を通じて、組織の活性化及び生産性の向上を図ってまいります。加えて、グループ横断での経営情報の一元化を進めるとともに、顧客基盤・人的資本・生産及び業務に関するデータの活用を通じて、意思決定の高度化及び業務改革を推進してまいります。

③ 財務基盤の強化

当社グループは、財務基盤の強化を重要な経営課題と位置付け、固定費構造の見直しによる収益基盤の強化及び資本構成の最適化に取り組んでおります。具体的には、外部コストや間接費の削減、不採算事業からの撤退等を通じてコスト構造の見直しを進めるとともに、営業キャッシュ・フローの改善及び資本効率を意識した投資判断の徹底により、安定的な財務基盤の構築を図ってまいります。また、D/Eレシオ及び自己資本比率を主要な財務管理指標として、財務レバレッジの適正化及び自己資本の充実を進めるとともに、成長投資と財務健全性のバランスを踏まえた持続可能な株主還元を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年 3月31日現在)

事業部門	事業内容
H S 事業 (ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業)	国内／海外におけるマニユファクチャリングサービス全般 ・製造事業（受託・請負・派遣・紹介） ・生産系エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介） ・I T・設計開発エンジニアリング事業（受託・派遣・紹介） ・テクニカルサービス事業（各種リペア・リワーク・解析等／カスタマーサービス全般） ・ロジスティクスサービス事業（3 P L ／流通加工／派遣） ・外国人技能実習制度に関わる入国後教育研修の受託及び実習生受け入れ先への業務支援
E M S 事業 (エレクトロニクスマニユファクチャリングサービス事業)	・電子機器製造受託サービス（基板実装、基板組立、簡易プレス、樹脂成型、組立 等） ・電子機器修理サービス ・車載関連機器・部品の設計・開発・製造 ・お客様とのシェアリングビジネス、これに係る設計・開発・営業 ・スタートアップソリューション事業
P S 事業 (パワーサプライ事業：カスタム電源事業)	・カスタム電源（スイッチング電源、高圧電源）の開発・設計・製造・販売 ・マグネットロールの開発・設計・製造・販売 ・各種トランス（スイッチングトランス、高圧トランス）の開発・設計・製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

1. 当社

本社：東京都新宿区

2. 子会社

名 称	所在地
日本マニファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区
中基総合（上海）人力資源服務有限公司	中華人民共和国
北京日華材創国際技術服務有限公司	中華人民共和国
nms Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国
nmsエンジニアリング株式会社	東京都新宿区
PT.NMS CONSULTING INDONESIA	インドネシア共和国
株式会社志摩電子工業	三重県志摩市
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国
株式会社 T K R	東京都大田区
TKR Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
中宝華南電子（東莞）有限公司	中華人民共和国
TKR Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国
TKR Precision (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国
TKR Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国
TKR USA, Inc.	アメリカ合衆国
TKR de México S.A. de C.V.	メキシコ合衆国
パワーサプライテクノロジー株式会社	三重県松阪市
中宝華南電子（佛山）有限公司	中華人民共和国
Power Supply Technology (Hong Kong) Co., Limited	中華人民共和国香港特別行政区
Power Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数 (人)		前連結会計年度末比増減	
H S 事業	9,023	(252)	584名増	(36名増)
E M S 事業	3,124	(283)	159名減	(37名増)
P S 事業	879	(266)	17名増	(103名減)
全社 (共通)	21	(-)	3名減	(-)
合 計	13,047	(801)	439名増	(30名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数です。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分により作成し比較しております。

② 当社の使用人の状況

	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
一 般 社 員	21	51.0	8	7,768
合 計 ま た は 平 均	21	51.0	8	7,768

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、千円未満を切り捨てて表示しています。
3. 上記従業員数には、臨時雇用者は含んでいません。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、在籍が1年未満の従業員は除いて算出しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,787,276千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,315,103千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,802,672千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,500,000千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	1,461,300千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年5月29日開催の当社取締役会において、当社のその他の関係会社である株式会社ワールドホールディングス（以下「公開買付者」といいます）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2026年5月29日付で公表いたしました「その他の関係会社である株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明に関するお知らせ」をご参照ください。

2 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 41,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 21,611,000株 |
| (3) 株主数 | 4,194名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ワールドホールディングス	6,319,700	32.91
小野 文明	3,596,000	18.73
投資事業有限責任組合 J A I C サプライチェーンファンド	763,200	3.97
松井証券株式会社	719,000	3.74
福本 英久	440,000	2.29
投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド	345,700	1.80
塩澤 一光	340,000	1.77
西條 雅明	310,000	1.61
島根 良明	214,100	1.12
G O V E R N O R S 株式会社	200,000	1.04

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,410,259株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口 晋平	グループ業務執行統括、コーポレート本部担当
取締役	松本 正登	グループ事業統括、事業統括本部・H S 事業担当、事業統括本部長 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役会長 株式会社 T K R 取締役 パワーサプライテクノロジー株式会社 取締役
取締役	渡辺 一博	グループ人事戦略、P S 事業担当、人事戦略部長 パワーサプライテクノロジー株式会社 代表取締役会長 株式会社志摩電子工業 代表取締役会長
取締役	太田 聡	E M S 事業担当 株式会社 T K R 代表取締役社長 TKR USA, Inc. President & CEO TKR de México S.A. de C.V. President
取締役	大野 一郎	－
取締役	上條 勉	－
取締役（監査等委員）	横山 友之	横山経営会計事務所 代表者 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員 光ビジネスフォーム株式会社 社外取締役 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長 一般社団法人オークネット財団 評議員 太洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員） TRIBAWL 株式会社 社外取締役 株式会社 BlueSeed 代表取締役 KAOPA 株式会社 社外取締役 株式会社ラックランド 社外取締役（監査等委員）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	渡邊 雅之	弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー 弁護士 日特建設株式会社 社外取締役 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社三ツ星 社外取締役（監査等委員） Mitsuboshi Philippines Corporation Director 東都水産株式会社 社外取締役 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社 取締役 公益社団法人日本外国特派員協会 理事 OSL Japan株式会社 監査役 株式会社ぎょうせい 監査役 株式会社ぎょうせい総合研究所 監査役 西日本法規出版株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	森井 じゅん	森井会計事務所 代表公認会計士・税理士 株式会社城南紙商 代表取締役 THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社 社外監査役 パス株式会社 社外取締役（監査等委員） 東都水産株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役大野一郎氏、上條勉氏、取締役（監査等委員）横山友之氏、渡邊雅之氏、森井じゅん氏は、社外取締役です。
2. 社外取締役（監査等委員）横山友之氏及び森井じゅん氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知見と経験を有しています。
3. 社外取締役（監査等委員）渡邊雅之氏は、弁護士の資格を有しており、会社法に関する豊富な知見と経験を有しています。
4. 当社は、社外取締役大野一郎氏、上條勉氏、社外取締役（監査等委員）横山友之氏、渡邊雅之氏及び森井じゅん氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選任しておりません。
6. 当事業年度中における取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動の状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
松本 正登	—	代表取締役社長	2025年6月27日
	代表取締役社長	取締役	2025年11月27日
樋口 晋平	コーポレート本部長 兼 企画部長	代表取締役社長	2025年11月27日

7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当
河野 寿子	2025年6月27日	任期満了	代表取締役社長
小野 文明			取締役
中村 亨			社外取締役
根本 豊			社外取締役（常勤監査等委員）
大原 達朗			社外取締役（監査等委員）
鈴木 真紀			社外取締役（監査等委員）

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
時田 宗明	2025年11月27日	辞任	社外取締役 株式会社経済界 特別顧問 株式会社Time Style 代表取締役 辻・本郷CFO株式会社 取締役 一般社団法人日中農林水産物貿易発展協会 監事 SBS鎌田財団 評議員

8. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
樋口 晋平	代表取締役社長	代表取締役社長CEO	2026年4月1日
松本 正登	取締役	取締役COO	
渡辺 一博	取締役	取締役CHRO	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員を含む）全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

また、2025年11月27日をもって社外取締役を辞任いたしました時田 宗明氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者として当社取締役（監査等委員を含む）が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしています。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

なお、当該保険契約に係る保険料は、全額当社が負担しています。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

また、当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、当社の業績、従業員給与の水準、他社報酬水準等を考慮し、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲内で、上記決定方針に基づき、報酬諮問委員会の審議及び答申を踏まえたうえで、取締役会の委任を受けた代表取締役が決定しております。取締役会は、当該決定の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本方針において同じ）の報酬は、その役位に応じた額とすることをベースとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、前事業年度業績及び新年度の業績見通しを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬は、確定額報酬としての金銭報酬及び非金銭報酬等により構成し、業績連動報酬等は支給しない。なお、期中において業績の悪化等、報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置をとることとする。

2) 確定額報酬の個人別の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の個人別の確定額報酬は、月例の報酬とし、取締役としての経営に対する責任の大きさ、在任年数、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として、当社の業績、従業員給与の水準、また、取締役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とすることも考慮しながら、総合的に勘案して個別に決定するものとする。

3) 非金銭報酬等の個人別の内容の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の個人別の非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与、及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、外部調査機関による役員報酬の調査結果等を参考とした国内外の類似業種または同等規模の他企業との比較、及び当社の中期経営計画を勘案し、役位に応じて付与するものとし、具体的付与額は、株主総会において承認された総額の範囲内において取締役会にて決定する。

譲渡制限は、譲渡制限中継続して当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって解除する。ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間満了前に退任した場合には、譲渡制限を解除する株式の数及び解除時期を必要に応じて合理的に調整する。

譲渡制限期間満了前に正当でない理由により退任した場合には、当社は割当株式を当然に無償で取得する。

4) 金銭報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する事項

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準より、取締役会が、目標値と外部環境を考慮した上で、事業年度ごとの業績向上と中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上のバランスを踏まえ、基本報酬及び非金銭報酬が適正な比率となるように決定することとする。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬の総額は、各事業年度の業績に応じて、株主総会において承認された報酬の限度額の範囲内において、取締役会において決定し、個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の具体的報酬額の決定とする。なお、非金銭報酬は取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、当社の業績、従業員給与の水準、他社報酬レベルに係る情報を提示するものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該情報を考慮し、適正な範囲内において決定しなければならないものとする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)	支給額の内訳 (千円)	
			基本報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	10	98,425	98,425	－
（うち社外取締役）	(4)	(8,250)	(8,250)	(－)
取締役（監査等委員）	6	17,512	17,512	－
合 計	16	115,937	115,937	－
（うち社外役員）	(10)	(25,762)	(25,762)	(－)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。また、株主総会の決議による取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の割当に関する報酬限度額は、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において上記報酬枠の範囲内で年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
3. 上表には、2025年6月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって就任した取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役2名）及び取締役（監査等委員）3名ならびに、同株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役1名）及び取締役（監査等委員）3名を含んでおります。
4. 上表には、2025年11月27日開催の臨時株主総会終結の時をもって就任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役1名）ならびに、同株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
6. 取締役（監査等委員）については、全員が社外取締役であるため、内数は記載していません。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

③ 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務執行評価を行うには代表取締役が適していると判断し、代表取締役社長、グループ業務執行統括、コーポレート本部担当の樋口晋平氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しています。

④ 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

会社における地位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	時田 宗明	株式会社経済界 特別顧問 株式会社Time Style 代表取締役 辻・本郷CFO株式会社 取締役 一般社団法人日中農林水産物貿易発展協会 監事 SBS鎌田財団 評議員
取締役	大野 一郎	—
取締役	上條 勉	—
取締役（監査等委員）	横山 友之	横山経営会計事務所 代表者 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員 光ビジネスフォーム株式会社 社外取締役 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長 一般社団法人オークネット財団 評議員 太洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員） TRIBAWL 株式会社 社外取締役 株式会社 BlueSeed 代表取締役 KAOPA 株式会社 社外取締役 株式会社ラックランド 社外取締役（監査等委員）

会社における地位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	渡邊 雅之	弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー 弁護士 日特建設株式会社 社外取締役 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社三ツ星 社外取締役（監査等委員） Mitsuboshi Philippines Corporation Director 東都水産株式会社 社外取締役 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社 取締役 公益社団法人日本外国特派員協会 理事 OSL Japan株式会社 監査役 株式会社ぎょうせい 監査役 株式会社ぎょうせい総合研究所 監査役 西日本法規出版株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	森井 じゅん	森井会計事務所 代表公認会計士・税理士 株式会社城南紙商 代表取締役 THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社 社外監査役 パス株式会社 社外取締役（監査等委員） 東都水産株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、弁護士法人三宅法律事務所所属のパートナー弁護士と顧問契約を締結しております。なお、当該法律事務所には当社監査等委員である渡邊取締役が所属していますが、渡邊取締役からの紹介に基づく顧問契約締結ではなく、また、弁護士として職務の独立性が保持されていることから、東京証券取引所へ届け出ている当社の独立役員としての属性変更は生じないものとしております。
2. 社外取締役（監査等委員）横山友之氏は、2025年8月29日付で、株式会社ジー・スリーホールディングス（現株式会社アスリナ）の監査等委員である社外取締役を退任しております。
3. 社外取締役（監査等委員）渡邊雅之氏は、2026年3月19日付で株式会社代々木アニメーション学院の社外取締役を退任しております。
4. 社外取締役（監査等委員）森井じゅん氏は、2025年6月26日付でワイエスフード株式会社の社外取締役を退任しております。
5. 上記1から4を除いた他の法人等の重要な兼職先との特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	時田 宗明	2025年6月27日就任以降、退任する同年11月27日までに開催された取締役会9回全てに出席いたしました。長年にわたり新規事業開発に対して豊富な経験を有しています。また経営者としての経験もあり、その豊富な実績と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、取締役会において積極的に発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保のための適切な役割を果たしてまいりました。
取締役	大野 一郎	2025年6月27日就任以降に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。長年にわたり大手企業でデバイス事業に携わるとともに、研究開発やモノづくり、工場運営等、幅広い分野における実績を有しています。経営者としての経験も有しており、その豊富な実績と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、取締役会において積極的に発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保のための適切な役割を果たしております。
取締役	上條 勉	2025年11月27日就任以降に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。長年にわたり大手企業で生産推進や調達、工場運営、コンプライアンス推進等、幅広い分野における実績を有しており、その豊富な実績と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、取締役会において積極的に発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保のための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	横山 友之	2025年6月27日就任以降に開催された取締役会17回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から、主に各種施策に関し会計面での影響について意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保のための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	渡邊 雅之	2025年6月27日就任以降に開催された取締役会17回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての豊富な知見と経験から業務執行の妥当性・適正性のチェック機能を担うとともに、専門的見地から適宜発言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保のための適切な役割を果たしております。

会社における地位	氏 名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	森井 じゅん	2025年6月27日就任以降に開催された取締役会17回、監査等委員会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から、主に各種施策に関し会計面での影響について意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保のための適切な役割を果たしております。

（注）上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第41期 2026年3月31日現在
【資産の部】	
流 動 資 産	27,958,086
現金及び預金	5,988,407
受取手形	22,754
売掛金	11,634,883
契約資産	145,315
製品	1,920,230
仕掛品	755,466
原材料及び貯蔵品	5,542,022
その他の	1,983,921
貸倒引当金	△34,915
固 定 資 産	10,415,315
有形固定資産	8,692,123
建物及び構築物	2,997,532
機械装置及び運搬具	2,765,222
土地	953,021
リース資産	1,297,198
建設仮勘定	113,936
その他の	565,212
無形固定資産	496,685
その他の	496,685
投資その他の資産	1,226,507
投資有価証券	22,294
関係会社出資金	65,940
繰延税金資産	294,197
敷金及び保証金	346,052
その他の	498,347
貸倒引当金	△325
資 産 合 計	38,373,401

科 目	第41期 2026年3月31日現在
【負債の部】	
流 動 負 債	30,064,360
支払手形及び買掛金	6,021,142
短期借入金	18,489,573
リース債務	543,120
未払金	2,502,057
未払費用	491,867
未払法人税等	301,240
未払消費税等	440,050
契約負債	52,143
預り金	234,807
賞与引当金	751,126
特別調査等関連損失引当金	165,025
その他の	72,204
固 定 負 債	3,196,338
長期借入金	945,953
繰延税金負債	69,303
退職給付に係る負債	498,529
リース債務	884,017
未払金	586,384
その他の	212,151
負 債 合 計	33,260,699
【純資産の部】	
株 主 資 本	5,461,421
資本	500,690
資本剰余金	1,143,407
利益剰余金	4,332,567
自己株式	△515,243
その他の包括利益累計額	△421,202
その他有価証券評価差額金	△1,372
為替換算調整勘定	△419,830
非 支 配 株 主 持 分	72,484
純 資 産 合 計	5,112,702
負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,373,401

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目						第41期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
売上	上	高					75,660,628
売	上	原	価				65,506,440
販	費	総	利	益			10,154,187
営	及	一	般	管	理	費	8,458,873
営	業	業	利	益			1,695,314
営	業	外	収	益			172,000
経	業	外	費	用			636,958
特	別	常	利	益			1,230,355
特	別	利	益				
固	定	資	産	売	却	益	113,665
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	損	5,167
固	定	資	産	売	却	損	16,205
特	別	調	査	等	関	連	93,655
特	別	調	査	等	関	連	165,025
特	別	調	査	等	関	連	280,054
特	別	調	査	等	関	連	
税	金	等	調	整	前	当	1,063,966
法	人	税	、	住	民	税	676,795
法	人	税	等	調	整	額	46,932
法	人	税	等	調	整	額	723,727
当	期	純	利	益			340,238
非	支	配	株	主	に	帰	31,776
親	会	社	株	主	に	帰	308,462
親	会	社	株	主	に	帰	

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,690	1,143,407	5,011,764	△515,243	6,140,618
誤謬の訂正による累積的影響額			△718,849		△718,849
誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高	500,690	1,143,407	4,292,915	△515,243	5,421,768
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△268,810		△268,810
親会社株主に帰属する当期純利益			308,462		308,462
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	39,652	－	39,652
当連結会計年度末残高	500,690	1,143,407	4,332,567	△515,243	5,461,421

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△6,255	△865,256	△871,512	14,804	5,283,911
誤謬の訂正による累積的影響額					△718,849
誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高	△6,255	△865,256	△871,512	14,804	4,565,061
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△268,810
親会社株主に帰属する当期純利益					308,462
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,882	445,426	450,309	57,679	507,988
連結会計年度中の変動額合計	4,882	445,426	450,309	57,679	547,640
当連結会計年度末残高	△1,372	△419,830	△421,202	72,484	5,112,702

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2026年3月31日現在
【資産の部】	
流動資産	7,441,470
現金及び預金	45,099
売掛金	90,488
前払費用	11,966
関係会社短期貸付金	6,912,094
未収入金	306,476
未収消費税	40,449
仮払金	19
その他	34,875
固定資産	11,926,161
有形固定資産	20,999
建物	20,534
工具、器具及び備品	465
無形固定資産	0
その他	0
投資その他の資産	11,905,161
関係会社株式	1,794,540
関係会社長期貸付金	10,057,122
敷金及び保証金	53,488
その他	10
資産合計	19,367,632

科 目	2026年3月31日現在
【負債の部】	
流動負債	17,407,367
買掛金	87,785
短期借入金	16,784,320
未払金	326,177
未払費用	24,580
未払法人税等	290
預り金	19,189
特別調査等関連損失引当金	165,025
固定負債	873,000
長期借入金	873,000
負債合計	18,280,367
【純資産の部】	
株主資本	1,087,264
資本金	500,690
資本剰余金	953,020
資本準備金	196,109
その他資本剰余金	756,910
利益剰余金	148,797
その他利益剰余金	148,797
繰越利益剰余金	148,797
自己株式	△515,243
純資産合計	1,087,264
負債・純資産合計	19,367,632

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
売 上 高		627,403
売 上 総 利 益		627,403
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		854,560
営 業 損 失		227,157
営 業 外 収 益		390,167
営 業 外 費 用		415,316
経 常 損 失		252,306
特 別 損 失		
特 別 調 査 等 関 連 損 失	93,655	
特 別 調 査 等 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	165,025	258,680
税 引 前 当 期 純 損 失		510,987
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△181,720	
法 人 税 等 調 整 額	33,018	△148,702
当 期 純 損 失		362,285

株主資本等変動計算書 (2025年4月 1 日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	500,690	196,109	756,910	953,020	779,893	779,893	△515,243	1,718,360	1,718,360
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△268,810	△268,810		△268,810	△268,810
当 期 純 損 失					△362,285	△362,285		△362,285	△362,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△631,095	△631,095	-	△631,095	△631,095
当 期 末 残 高	500,690	196,109	756,910	953,020	148,797	148,797	△515,243	1,087,264	1,087,264

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月1日

n m s ホールディングス株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 雅 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 圭 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、n m s ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、n m s ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結注記表4.誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において発覚した過年度の不適切な会計処理を訂正している。また、重要性の観点から訂正を行っていなかった誤謬も併せて訂正している。
当該不適切な会計処理及び誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されている。

2. 連結注記表12.重要な後発事象に関する注記（株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けについて）に記載されているとおり、会社は、2026年5月29日開催の会社取締役会において、会社のその他の関係会社である株式会社ワールドホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月1日

n m s ホールディングス株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内田 雅士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林 圭司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、n m s ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表10.重要な後発事象に関する注記（株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けについて）に記載されているとおり、会社は、2026年5月29日開催の会社取締役会において、会社のその他の関係会社である株式会社ワールドホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から、当社及び子会社に対して実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実として、事業報告に記載のとおり、前社長による不適切な経費の使用等及び連結子会社における不適切な会計処理が判明しております。
- ③ 当監査等委員会は、内部統制システムに関する取締役会決議の内容について検討した結果、その内容は相当であると認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

ただし、事業報告に記載のとおり、過年度の一部役員による不適切な経費の使用等及び不適切な会計処理に関する問題が判明しており、当社グループはこれらを厳粛に受け止め、経営体制及びガバナンスの見直しを進めるとともに、2026年3月19日付で策定した中期経営計画（2026-2028）に基づき、2026年度からの3年間で再建フェーズと位置づけ、ガバナンス、事業基盤及び財務基盤に係る構造的課題への対処を進める方針としております。当監査等委員会は、これら再発防止策及び構造的課題に係る是正措置の妥当性並びにその実行状況について、引き続き厳格に監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 追記情報

会計監査人Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査報告書（連結計算書類及び計算書類）に記載のとおり、以下の事項が強調事項として記載されており、当監査等委員会も当該記載は相当であると判断しております。

- ① 連結注記表 4（誤謬の訂正に関する注記）に記載のとおり、当社は当連結会計年度において発覚した過年度の不適切な会計処理を訂正するとともに、重要性の観点から訂正を行っていなかった誤謬も併せて訂正しており、当該不適切な会計処理及び誤謬の訂正による累積的影響額を当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。
- ② 連結注記表12及び個別注記表10（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおり、当社は2026年5月29日開催の取締役会において、株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付け（TOB）に関し、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の判断に委ねることを決議しております。

なお、上記の強調事項は、いずれも会計監査人の意見に影響を及ぼすものではありません。

2026年6月1日

nms ホールディングス株式会社

監査等委員会

監査等委員（委員長） 横 山 友 之 ㊞

監査等委員 渡 邊 雅 之 ㊞

監査等委員 森 井 じゅん ㊞

(注) 監査等委員 横山友之、渡邊雅之及び森井じゅんは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京オペラシティタワー 7階 会議室1 a
(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます)

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 電話 (03) 5333-1711

交通

京王新線

(都営新宿線乗り入れ) 「初台駅」

東口より徒歩3分

